

平成30年3月29日

高齢施策担当部 高齢者支援課

練馬区における地域ケア会議について

1 地域ケア会議の構成

会議名	主催者	目的	構成員
地域ケア推進会議	高齢者支援課	地域包括ケアシステムの確立に向け、地域ケア圏域会議で把握された課題および社会資源の現状を共有するとともに、区の対策を検討し、政策形成を図る。	練馬区地域包括支援センター運営協議会委員
地域ケア圏域会議	高齢者相談センター本所	高齢者相談センターの各本所圏域内において、地域課題や社会資源の把握、地域包括支援ネットワークの構築を図るとともに、新たな資源開発や地域づくりについて検討する。	医療関係機関、介護サービス事業者、民生児童委員、町会・自治会、警察、消防、庁内関係課等
地域ケア個別会議	高齢者相談センター支所	各支所が担当する地域において、個別ケースの検討を通じ、高齢者の課題解決を支援するとともに、課題解決に向けた社会資源の把握や地域包括支援ネットワークの構築を図る。	個別課題に関わる支援関係者 例) 医療関係機関、介護サービス事業者、民生児童委員、町会・自治会、警察、消防、近隣住民、庁内関係課等

2 地域ケア会議イメージ図

